お知らせ掲示板

くらし



7月は固定資産税第2期の 納期です

納期限は8月2日です。納期限まで に支払いください。

市税の納付には、便利な口座振替・ 自動払込みを利用ください。希望する 方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳 届出印を持って、お近くの金融機関、 郵便局またはインターネットで申し 込みください。

また、スマホ・タブレット端末を利 用して、クレジットカードによる納付 もできます。詳しくは、市ホームペー

【クレジットカード納付】【Web口座振替登録】





(納税課 ☎328-2204)

熊本地震に係る固定資産税等 の特例措置

熊本地震により被災した家屋また は償却資産に代わるものとして取得 した資産に対する固定資産税・都市計 画税について、次の特例措置が設けら れています。

【被災代替家屋に係る固定資産税等の特 例】

熊本地震により半壊以上の被害を 受けた家屋(被災家屋)の代替家屋を 取得した場合に、その翌年から4年度 分に限り固定資産税・都市計画税が2 分の1に軽減されます。

※取得期間の要件:平成28年4月14 日~令和5年3月31日に取得され たもの

【被災代替償却資産に係る固定資産税の 特例】

平成28年度の償却資産台帳に登録 された資産が熊本地震により被災し、 平成29年度以降に償却資産台帳から 除却等の処分がされ、使用目的等が同 一の資産を代替として取得した場合 に、課税標準額が2分の1に軽減され ます(取得した翌年から4年度分に限 る)。

※取得期間の要件:平成28年4月14 日~令和5年3月31日に取得され たもの

手続き方法や申請書など詳しくは、 市ホームページへ。

(固定資産税課 ☎328-2195)

証明書コンビニ交付サービス を休止します

期7月21日(水)終日内システムメ ンテナンスのため、マイナンバーカー ドを利用した証明書コンビニ交付 サービスを休止します

(地域政策課 ☎328-2067)

市営墓地の貸し付け

【墓地名】小峯墓地·立田山墓地·浦山 墓園・花園墓地・城山墓園・清水墓園

【募集数】各墓地5区画以内(区画数は 各墓地で異なります)

【永代使用料】1m²あたり8万円(区画 ごとに広さが異なります)

対市内に住む、許可日から3年以内 に墓碑建立できる方 申7月16日~8 月6日(土日祝を除く)に健康福祉政 策課へ ※7月16日より各墓地管理事 務所・健康福祉政策課で募集要項を配

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

国際交流会館の空調工事

期9月~来年3月場国際交流会館 内会館全館で空調設備の改修工事を 行います。工事期間中も開館していま すが、施設の一部や空調が使用できな い場合があります間熊本市国際交流 振興事業団(☎359-2020)

(国際課 ☎328-2070)

監査結果を公表しています

場情報公開窓口(市庁舎13階)、市立 図書館・分館、くまもと森都心プラザ 図書館、公民館図書室、市ホームペー ジ内令和2年度(2020年度)一般・特 別会計定期監査(財務・工事)報告書 ※監査報告書とは、本市の事務や工事 のやり方が適正で合理的であったか などについて、監査委員が調査した結 果をまとめたものです。

(監査事務局 ☎328-2763)

空き家バンク登録物件の住宅 購入でグリーン住宅ポイント を受け取ることができます

熊本市空き家バンクに登録された 既存住宅を購入すると、グリーン住宅 ポイント(※)の申請ができる場合が あります。申請に必要な「空き家バン ク登録等証明書」の発行や制度要件に ついては、市またはグリーン住宅ポイ ント事務局のホームページを確認く ださい。

※グリーン住宅ポイン トとは、住宅の購入 等に対して追加工事 や商品と交換できる



ポイントです。 (空家対策課 ☎328-2514)

放置竹林対策を支援します

期7月1日~30日内市内の放置竹 林対策に取り組む団体に、粉砕機によ る処分等伐採後の竹の処理を支援し ます 対 市内の500m2以上の竹林で 放置竹林対策に取り組む、3人以上で 構成された活動団体 ※現地調査およ び審査により対象団体を決定します 定 15団体程度

詳しくは、市ホーム ページまたは熊本県森 林組合連合会(☎285-8688) \sim



(森づくり推進室 ☎328-2409)

浄化槽の清掃は年1回以上 行いましょう

浄化槽は使用するにつれて、槽内に 汚泥が堆積します。浄化槽の機能を維 持するには、清掃して汚泥を引き抜く 必要があります。浄化槽の清掃は、年 に1回以上(全ばっ気型は半年に1回 以上)必ず行いましょう。詳しくは、市 ホームページへ。

(浄化対策課 ☎328-2366)

一部窓口において、QRコード 決済が可能になりました

区役所区民課や動植物園等の一部 窓口において、住民票の写しなどの発 行手数料や動植物園の入園料等の支 払いの際、スマートフォンを活用した QRコード決済 (PayPay、LINE Pay 等)が可能になりました。

その他、クレジット カード決済や電子マ ネー決済も可能です。 詳しくは、市ホーム



(政策企画課 ☎328-2035)

マイナンバーカードの受け取 りの案内を発送するまでに時 間をいただいております

申請数が急激に増加しており、交付 までに2か月程度時間を要しており ます。

新型コロナウイルス感染防止の観 点から、交付窓口の混雑を防ぐため、 順次交付通知書を送付しています。ご 不便をおかけしますが、ご理解ご協力 をお願いします。

(地域政策課 ☎328-2067)

消防用設備等点検結果報告書 は郵送で提出できます

事業所、飲食店等に設置されている 消火器などの消防用設備等は、半年ご とに点検し、その結果を定期的に消防 署へ報告する必要があります。報告書 の提出は、管轄する消防署へ郵送で行

うことができます。送付 書類や注意点など、詳し くは、市ホームページま たは管轄消防署へ。



(消防局指導課 ☎363-2249)

露店等で火気を使用する場合は 届出が必要です!

火気を使用する露店等(移動販売車 や屋台等を含む) を開設する場合は、

消火器の設置や管轄す る消防署への届出が必 要です。詳しくは、市 ホームページまたは管 轄消防署へ。



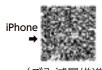
(消防局指導課 ☎363-2249)

紙の「ごみカレンダー」から「ごみ分 別アプリ にチェンジしませんか?

「ごみ分別アプリ」を無料で配信し

本アプリは、「ごみカレンダー」の内 容を確認できるうえに、「ごみ分別辞 典」によるごみの種類ごとの検索機能 や、お住まいの地域の各ごみの収集日 事前通知機能も搭載しています。

また、使用端末の言語設定に合わせ 英語・中国語にも対応しており、「やさ しい日本語」へも切り替えができます。 ぜひ活用ください。







(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

おうちで学ぼう!自転車利用

歩行中や自転車乗車時のポイント をまとめた動画を作成しました。ぜひ ご家族でご覧ください。

白転車は軽車両であり、法令違反等 により交通事故を起こした場合、運転 者が未成年の場合でもさまざまな責

任が生じますので、正 しい交通マナーを確認 し交通ルールを守りま しょう。



動画はこちらから♪

■自転車安全利用五則を順守しま しょう

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外 (13歳未満および70歳以上などは 歩道通行可)
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐
- ④安全ルールを守る(飲酒運転、二人 乗り、並進の禁止、夜間のライト点 灯、交差点での信号順守と一時停 止·安全確認)

⑤子どもはヘルメットを着用 以上のルールを守って安全運転を 心がけてください。

(生活安全課 ☎328-2397)



委•員•募•集

熊本市景観審議会委員

内容 景観や屋外広告物について意見をいただくための委員

任期 委嘱日~2年間

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年4回程度開催する審 議会に出席でき、本市の審議会等の委員になっていない方

定員 2人(書類·面接による選考。ただし面接は書類選考で選定された方

詳しくは、市ホームページまたは都市デザイン課(☎328-2508)へ。

熊本市動植物園マスタープラン推進会議委員

内容 熊本市動植物園のマスタープラン推進について意見をいただくための 委員

任期 委嘱日から2年以内

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方で、期間中全6回程度平日 に開催する委員会に出席できる方

定員 1人(作文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは動植物園(☎368-4416)へ。

くらしの中の人権 92

刑を終えて出所した人の人権

刑を終えて出所した人は、本人に真摯な更生の意欲があっても、周囲の根 強い偏見や差別意識がある場合があります。就職や入居などの面で社会に 受け入れられないなど、現実は極めて厳しい状況です。

また、その家族の人権が侵害されることもあります。

たとえ罪を犯した人であっても、罪を償って、地域社会に戻ってくればみ んな同じ市民です。社会復帰するにあたって、何よりも重要なのは本人の意 志ですが、周囲の方々の理解と協力が不可欠です。

7月1日は「更生保護の日」であり、7月は「社会を明るくする運動」の強調 月間です。

この機会に、犯罪や非行の防止や、罪を犯した人たちの立ち直りについて 考えてみませんか。

(人権政策課 ☎328-2333、生活安全課 ☎328-2397)